

県政出張講座

「山梨県の
多文化共生」

山梨県観光部国際観光交流課

国際交流担当 主事 東山 正希

自己紹介

山梨県観光部国際観光交流課

国際交流担当 主事 東山正希

職歴：

①JICAボランティア（ドミニカ共和国）

②JICA（青年海外協力隊事務局）

③復興庁岩手復興局（陸前高田市防災課）

⇒ 現職

そもそも

多文化共生とは？

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」

山梨県の状況

H29. 12

総人口：823,371人

在留外国人：15,636人

出身国：93か国

⇒ 総人口の約1,9%

⇒ 対人口比は全国で16位

⇒ 在住外国人数は25位

出身国：93か国

- ① 中国（永住者）
- ② ブラジル（永住者）
- ③ フィリピン（永住者）
- ④ 韓国（永住者）
- ⑤ ベトナム（技能実習）

⇒この上位5か国で

県内在留外国人数の約75%を占めている。

国・県の動き

○ 入管法改正 (H2)

⇒ 全国的に**外国人登録者数が急増**（本県の登録者数も増加）

○ 多文化共生に係る取組み (H17)

⇒ 「国際交流」「国際協力」に続く、**第3の地域国際化施策**に位置付け、国の地方行財政重点施策として取組みを開始。

○ やまなし多文化共生推進指針 策定 (H19)

⇒ 以降、この指針に基づき、行政機関や関係団体等から構成される**「やまなし多文化共生推進協議会」**を開催。

やまなし多文化共生推進指針

基本理念

「地域で暮らす外国人住民が地域に溶け込めるよう、多様性を認め合うなかで相互理解を深め、安全・安心で快適に生活できる活力あふれる共生社会の創造」

基本目標

- ①外国人住民の生活面での
支援体制の確立
- ②地域社会住民との共生の
ための環境づくり

主な取組み

1 コミュニケーション支援

①情報の多言語化

○県HPの多言語翻訳機能

○JETプログラムの国際交流員の活用

1 コミュニケーション支援

②日本語・日本社会の学習支援

- 外国人住民に対する日本語教室の開催
(日本語・日本文化講座)

2 生活支援

①教育

○帰国外国人児童生徒の日本語指導、適応指導の在り方について情報交換、研修を行う。

○通訳者を各小・中学校， 県立高校へ派遣

2 生活支援

②相談

○県民生活センターにおいて行う各種相談業務における外国人の電話及び来所による対応

2 生活支援

③留学生

○企業及び外国人留学生対象のセミナー等実施

- 外国人留学生雇用セミナー
- 外国人留学生合同就職面接会
- 外国人留学生就職セミナー

2 生活支援

④保健・医療・福祉

○「やまなし医療ネット」

- ・HPの多言語化

（英語、ポルトガル語、韓国語、中国語、
インドネシア語、タイ語、フランス語）

- ・多言語医療問診票のリンクを掲載（18言語）

2 生活支援

⑤防災・防犯等生活安全

○富士山噴火時避難ルートマップの多言語化

○やまなし防災ポータルが多言語対応

○地域安全チラシの作成・活用

2 生活支援

⑥ 居住・環境

- 文書配布、個別指導等による生活ルールの周知・指導等
- 外国人職員（住宅供給公社）による入居手続きや苦情相談業務等の円滑化

3 共生の地域づくり

①外国人住民の自立と社会参画

○外国人住民代表者2名をやまなし多文化共生推進協議会委員に委嘱する。

最後に . . .

マイノリティ体験をしてみませんか？